

増毛町水道個別施設計画

令和3年7月

増毛町上下水道課

目 次

第1章	水道個別施設計画	1
1-1	目的	1
1-2	計画期間	1
1-3	水道事業の沿革及び給水区域	1
1-4	水道料金について	5
1-5	組織について	5
第2章	水道事業の現状	6
2-1	町の現状分析	6
2-2	水道の普及及び給水量の状況	7
2-3	老朽化の状況	9
2-4	経営の状況	11
第3章	将来の事業環境	20
第4章	更新計画について	21
4-1	更新計画	21
4-2	投資計画	22

第1章 水道個別施設計画

1. 目的

増毛町水道事業は昭和26年12月1日の供用開始以来69年経過し、水道施設の老朽化が顕著になり、将来的に大規模な更新が必要となる中で、安全な水の供給や災害時にも安定的な給水を行うための施設の維持・機能向上等に向けた取り組みが求められています。

本町では、平成30年に増毛町水道事業経営戦略を作成しましたが、数年が経過し現状と徐々に乖離してきています。そこで、水道個別施設計画を作成し見直しを図ることで、上記計画を改定する今後10年の安心・安全な水質の管理安定的な水量の確保という課題について、水道使用料収入の予測値や必要となる投資、財源の試算結果を織り込んだうえで設定した目標の達成に向けて行動することにより、水道利用者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していく方向を示すものです。

2. 計画期間

水道個別施設計画の期間は、令和3年度から10年間とします。ただし、事業の進捗状況や環境の情勢等に応じて5年後に見直しを行います。

3. 水道事業の沿革及び給水区域

増毛町は、北海道の北西の日本海に面し、留萌振興局管内の南端に位置しています。東は留萌市、南は暑寒別岳を主峰とする増毛山地を囲む形で、北竜町・新十津川町・石狩市に接しています。南北に約24.4km、東西に約30.2km、北西には約38kmの海岸線を有し、総面積は369.71㎡で、東京都の約6分の1の広さです。

山地から北流する河川は、短く急流で狭い堆積平野をつくり、この平野と海岸線に集落が発達しました。沿岸は豊富な魚類に恵まれ古くから漁業が栄

え、また、温暖な気候により、肥沃な平坦地では水稲・果樹栽培などの農業も盛んです。

別荘から雄冬までの海岸は、暑寒別連峰の山裾を日本海の荒波が削った豪壮な絶壁が約 20 km にわたって続いており、奇岩・怪岩の海蝕崖として、暑寒別天売焼尻国定公園の重要な景勝地となっています。

気候は、概して日本海岸気候の特徴を有し、年間を通じて風の強い日が多く、特に冬季はしばしば暴風雪となります。四季における気候は、冬季が湿潤寒冷で、夏は短いが高気温が高く、春季及び初夏には空気が乾燥し、晩夏から秋にかけて多雨となります。

本町の上水道は、暑寒別川水系の河川伏流水を水源とし、計画給水人口 9,500 人をもって昭和 26 年 12 月より一部給水開始し、その後 2 期にわたり施設を拡張しましたが、当時家庭電化製品の普及等、生活様式の変化に伴い、人口の減少にもかかわらず増加する水需要と融雪期における濁水の解消に対処するため、第 3 期拡張 2 カ年計画を策定し、昭和 49 年計画の一環として新設されたのが増毛浄水場です。

増毛浄水場の急速ろ過装置はプレティフィルター自然流下方式を採用し、1 日 3,000 m³（1 人 1 日最大使用水量 400ℓ として 7,500 人分）の浄水能力をもち、急速ろ過装置、電気計装等は自動化され、完成当時は近代的浄水場として、昭和 50 年 4 月より運転を開始しました。

その後、平成 8 年の第 8 次拡張工事まで配水池築増、給水区域の拡張を経て現在に至っています。

また、簡易水道については昭和 39 年 11 月に、岩老、雄冬地区に浄水場が建設され水道事業が開始となりました。昭和 49 年には阿分地区、昭和 57 年には別荘地区が水道事業開始となりました。

増毛町水道事業の歴史

- 昭和26年 増毛上水道事業開始
- 昭和28年 上水道第1次拡張（中歌海岸地区給水区域拡張）
- 昭和30年 市街地上水道竣工
- 昭和39年 岩老、雄冬地区の簡易水道事業開始
- 昭和44年 上水道第2次拡張（箸別・朱文別・舎熊地区）
- 昭和49年 阿分簡易水道事業開始
上水道第3次拡張（水源、浄水場築造）
- 昭和50年 上水道第3次拡張（元阿分地区配水管）
- 昭和57年 別荘簡易水道事業開始
上水道第4次拡張（古茶内地区給水区域拡張）
- 昭和58年 上水道第5次拡張（信砂地区一部給水区域拡張）
- 昭和63年 別荘簡易水道拡張
上水道第6次拡張（アップル団地地区給水区域拡張）
- 平成5年 上水道第7次拡張（信砂・朱文別・笹沼・暑寒沢地区）変更認可
配水池築造設計
- 平成6年 上水道拡張（第1～6工区）
上水道配水池築造
上水道配水池解体
上水道配水管布設
上水道導水管災害復旧（暑寒別川増水）
- 平成7年 上水道拡張（第1～第7工区）
- 平成8年 上水道第8次拡張（湯の沢地区給水区域拡張）
上水道拡張（第1～第2工区）
上水道配水管布設替（第1～第5工区）

4. 水道料金について

増毛町の水道料金は従量制の料金体系となっています。

水道料金の料金設定は、施設の維持管理費及び過去に借り入れた施設整備費の償還金の一部を回収できる水準で設定しています。

水道料金表（令和3年4月1日現在、金額は税込み）

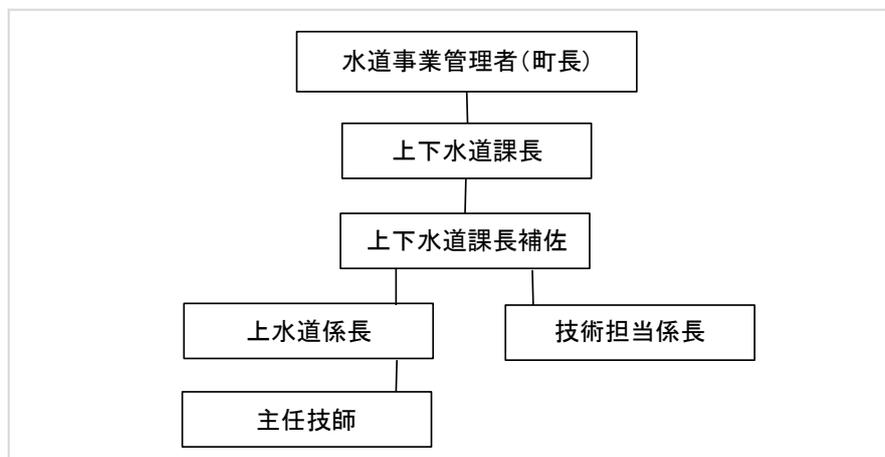
区分 用途	基本料金		超過料金	
	基本水量	料 金	超過水量	料 金
家 事 用	1ヶ月 8 m ³ まで	2,200円	1 m ³ 増毎に	230円
営 業 用	〃 10 m ³ まで	3,000円	〃	280円
団体及び会社用	〃 20 m ³ まで	4,800円	〃	210円
鮮魚加工用	〃 50 m ³ まで	12,000円	〃	140円
機械冷却用	〃 100 m ³ まで	12,000円	〃	130円
製 氷 用	〃 50 m ³ まで	12,000円	〃	200円
浴 場 用	〃 100 m ³ まで	12,000円	〃	140円
臨 時 用	〃 10 m ³ まで	3,000円	〃	300円
船 舶 用	〃 1 m ³ まで	300円		

量水器使用料表（1ヶ月につき）

メーターの口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
料 金	400円	470円	490円	610円	700円	2,640円	3,300円

5. 組織について

組織体系は以下のとおりとなっています。（令和3年4月1日現在）



第2章 水道事業の現状

1. 町の現状分析

(1) 増毛町の人口推移

増毛町の人口はニシン漁終期の昭和31(1956)年に最大17,275人を数えました。平成7(1995)年から令和元(’19)年までの人口推移をみると、年間約110人ずつ減少しており、今後もさらなる人口減少が見込まれます。人口減少の速度を緩和しつつ、地域経済の発展や活力がある地域社会の形成が課題となっています。

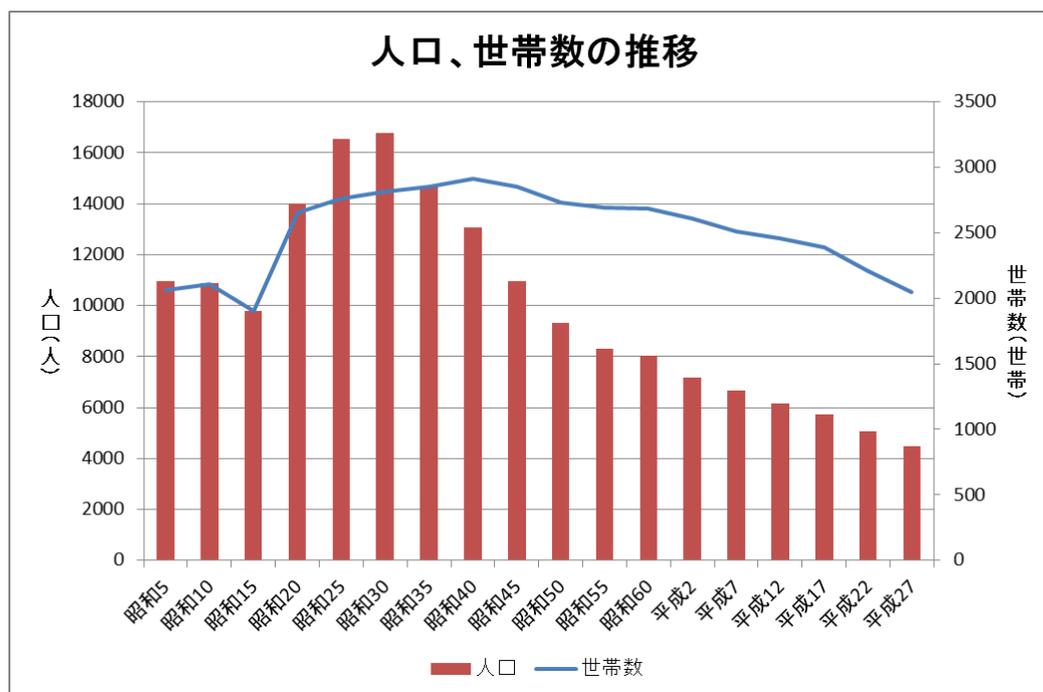
現在の速度で人口が減少した場合、2040年には住民基本台帳人口では、1,974人、国勢調査人口では1,844人となると推計されます。

また国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成30(2018)年に実施した推計では、2040年には2,153人になると推計されています。

いずれの推計でも、平成30(2019)年1月1日の住民基本台帳人口4,262人から20年あまりで人口は半減する見込みです。

また、社人研の推計では、年齢構成の割合は64歳以下が減少し、65歳以上、特に85歳以上が大幅に増加する見込みであり、人口推計と合わせると85歳以上の人口のみ平成27(2015)年と同程度となり、84歳以下の人口は減少すると見込まれます。

このような人口減少が、産業の衰退や地域の活力低下等、地域にもたらす影響は大きく、こうした諸問題を解決するために人口減少をいかに抑制するかが重要となっています。



(2) 水道の普及及び給水量の状況

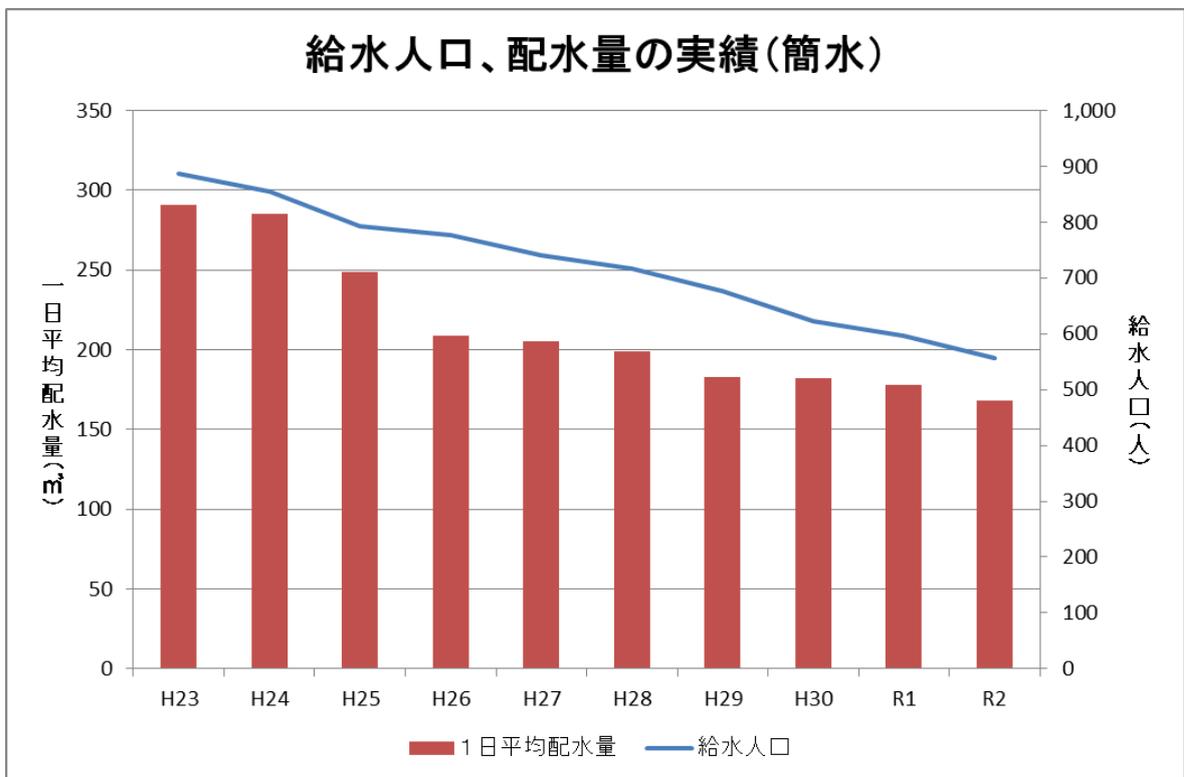
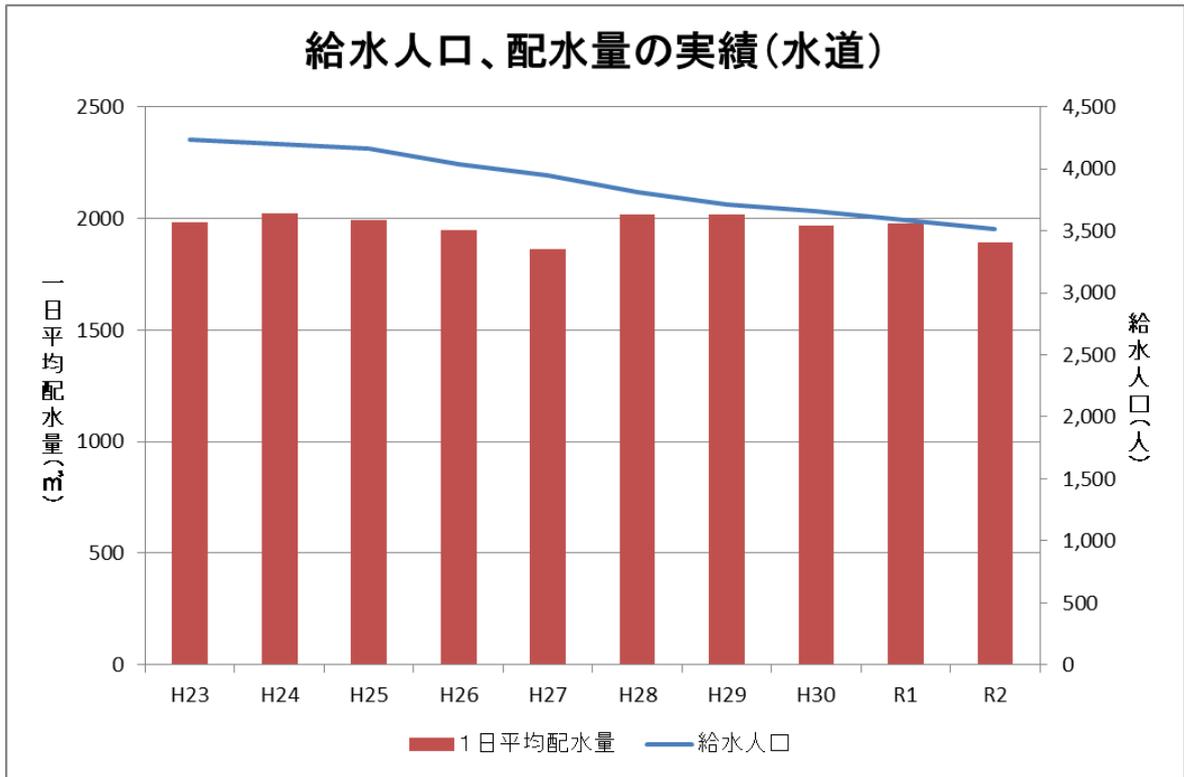
水道事業の現在給水人口(令和2年度)は3,516人で普及率は100.0%です。給水人口は年々減少し計画の63.9%、配水量は10年間若干減少傾向がみられるもののほぼ横ばいの状況で計画の63%となっています。

簡易水道事業の現在給水人口(令和2年度)は556人で普及率は99.5%です。給水人口は年々減少し計画の25.0%、配水量は給水人口に比例するように減少し続け計画の34.9%となっています。

配水量の状況

事業種別	計画給水人口	計画一日最大配水量	給水人口実績(R2)	一日平均配水量実績(R2)
水道事業	5,500人	3,000 ^{m³}	3,516人	1,890 ^{m³}
簡易水道事業	2,220人	481 ^{m³}	556人	168 ^{m³}
計	7,720人	3,481 ^{m³}	4,072人	2,058 ^{m³}

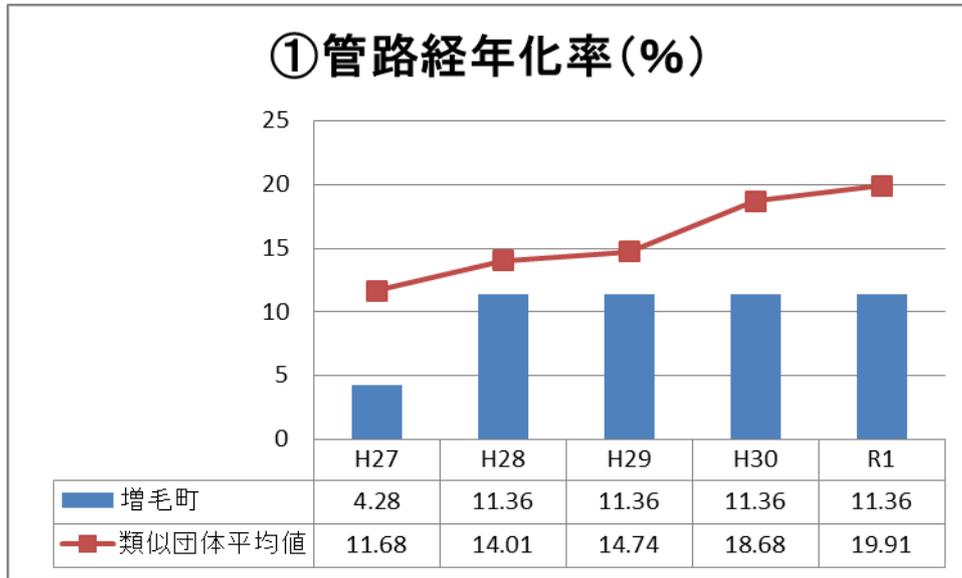
給水人口、配水量の実績



(3) 老朽化の状況

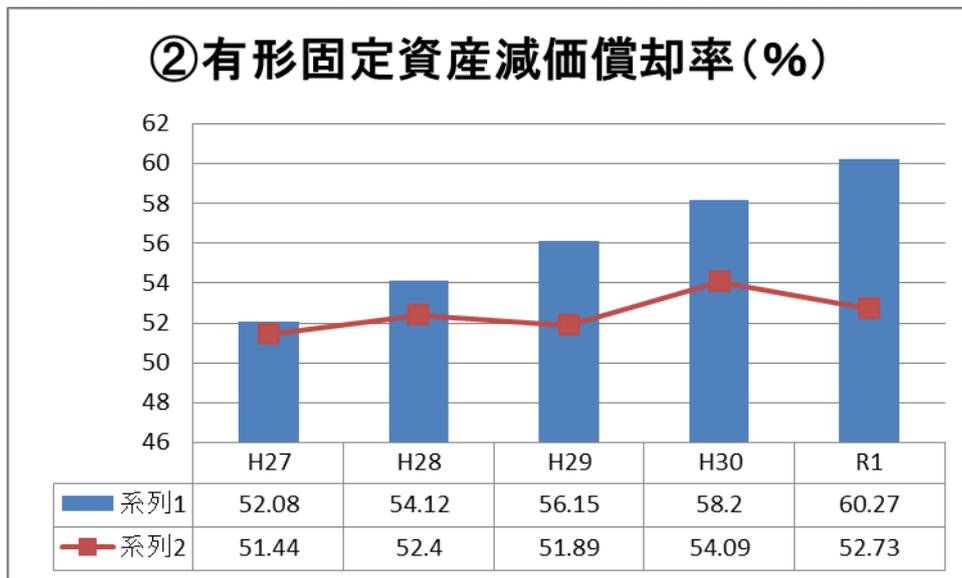
ア. 水道事業

①管路経年化率は全国及び類似団体平均値を下回り、耐用年数を超えた管路は比較的少ないものの、②有形固定資産減価償却率が60.27%に達し、全国及び類似団体の平均値との比較でも高い水準にあり、耐用年数に近い施設が多いものと考えられます。



※管路経年化率：法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。資産の老朽化を表しています。

【管路経年化率＝法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100】



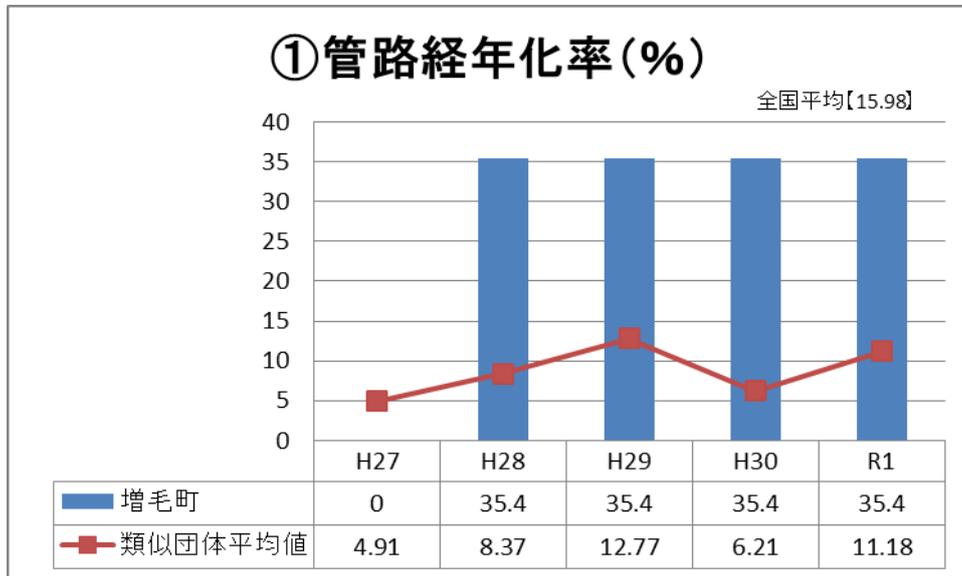
※有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化を表しています。

【有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】

経営比較分析表より

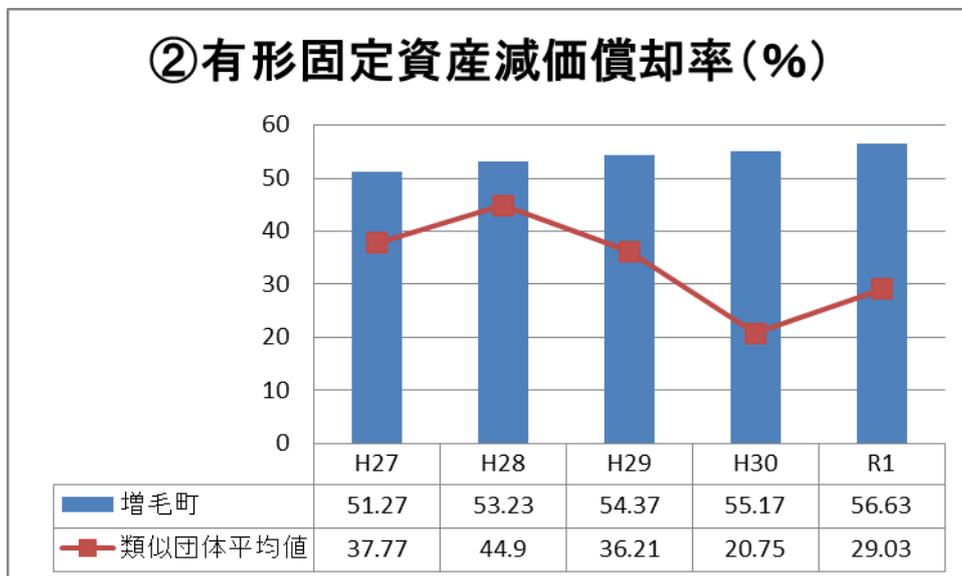
イ. 簡易水道事業

①管路経年化率は全国及び類似団体平均値を上回り、耐用年数を超えた管路は比較的多く、また②有形固定資産減価償却率は 56.63%に達し、全国及び類似団体の平均値との比較でも高い水準にあり、耐用年数に近い施設が多いものと考えられます。



※管路経年化率：法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。資産の老朽化を表しています。

【管路経年化率＝法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100】



※有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化を表しています。

【有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】

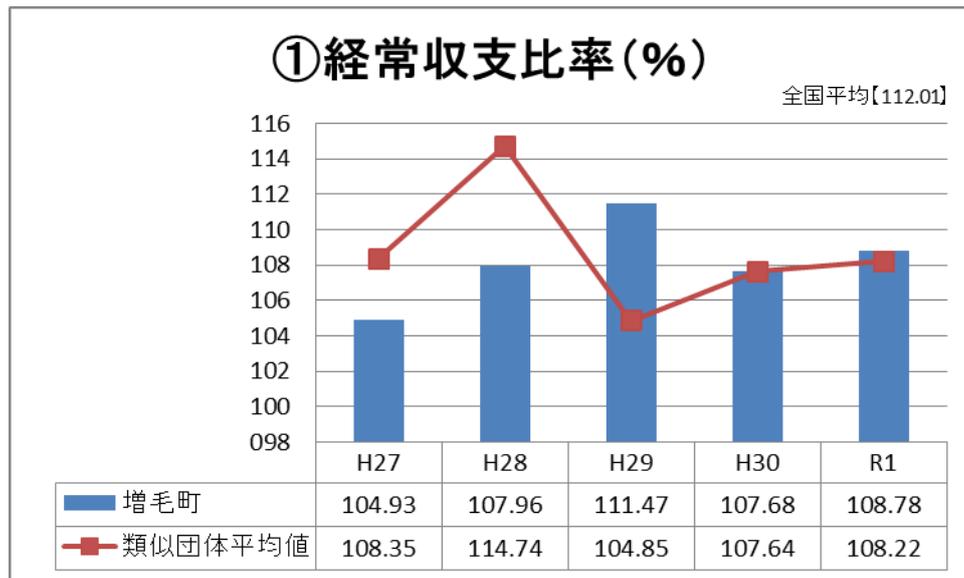
経営比較分析表より

(4) 経営の状況

ア. 水道事業

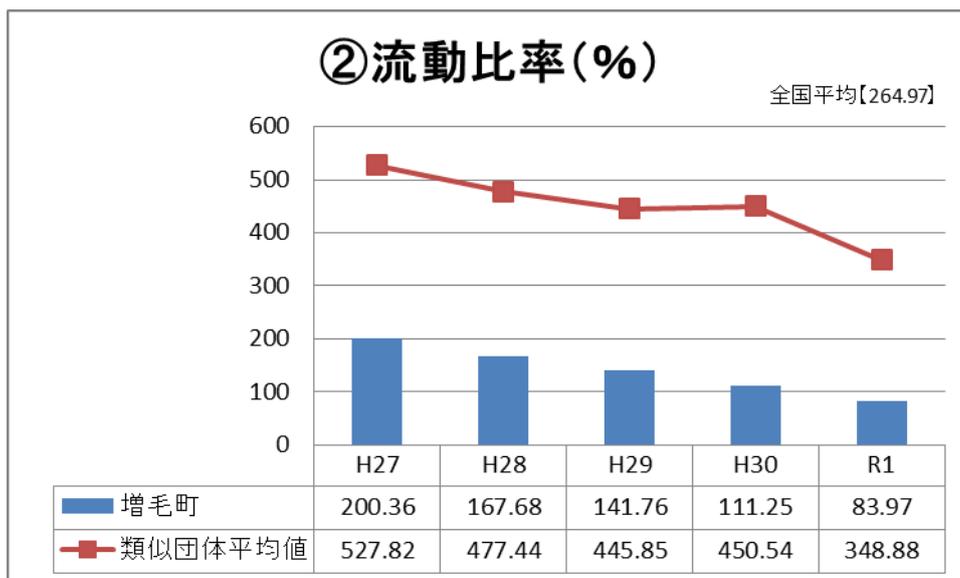
過去5年間平均の①経常収支比率が108.2%、②流動比率が141.0%と全国及び類似団体平均値を下回っています。特に流動比率に関しては全国平均より大きく下回り資金的余裕が少ないことを表しています。また、③累積欠損金比率が0%を維持していることから、各年度の経常収支については安定して黒字を維持しています。これは、④給水原価が209.8円と平均に比べて低く抑えられている一方、⑤料金回収率は108.7%と全国及び類似団体の平均値との比較で高い水準を保っており、経費を抑制しつつ料金収入で経費を賄うことができていると考えられます。

また、施設利用率は41.2%と全国平均より低いこと、⑦有収率は平均75.4%で全国平均(89.8%)を下回っていることから、漏水や人口減少が配水量の減少に影響していることが考えられ、長期的には給水収益の減少につながる懸念されます。また、⑧企業債残高対給水収益比率は全国及び類似団体平均値より低い水準にありますが、令和2年度から資本費平準化債の借入れを行っており、今後も施設の改修や管路の更新などが予想されるため、企業債償還金の増加が経営状態に影響することも考えられます。



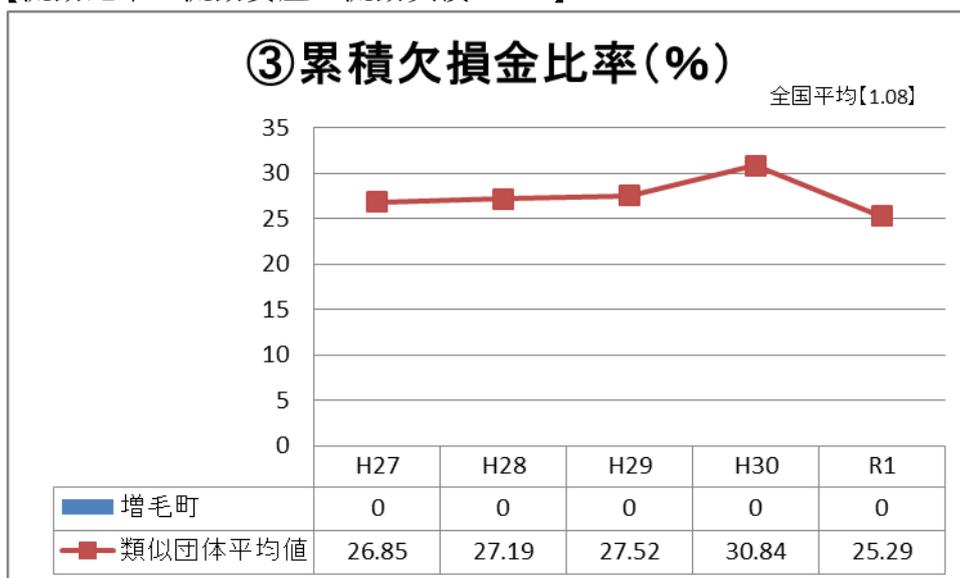
※経常収支比率：当該年度において給水収益や一般会計からの収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味します。

【経常収支比率(%) = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100】



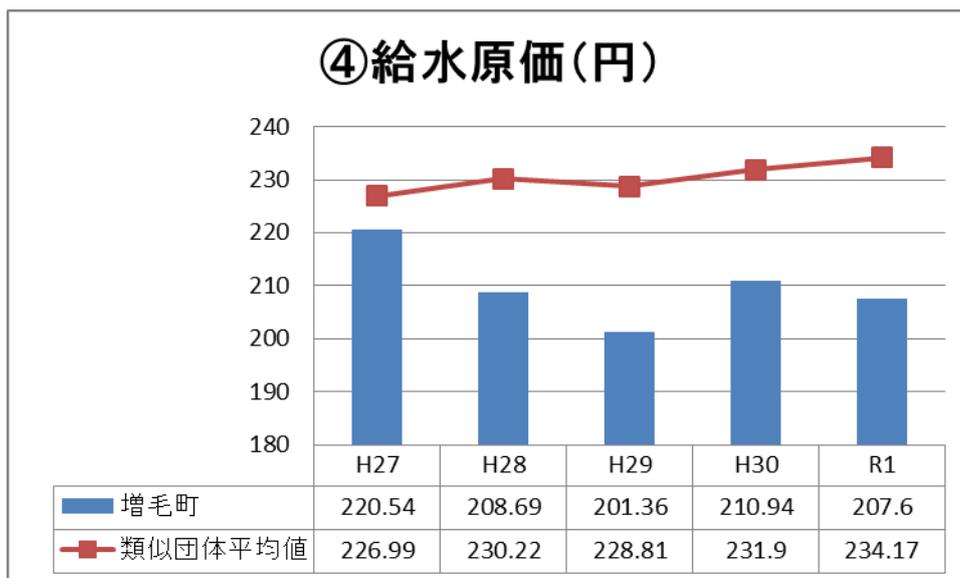
※流動比率：流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていけば不良債務が発生していることを意味します。

【流動比率＝流動資産÷流動負債×100】



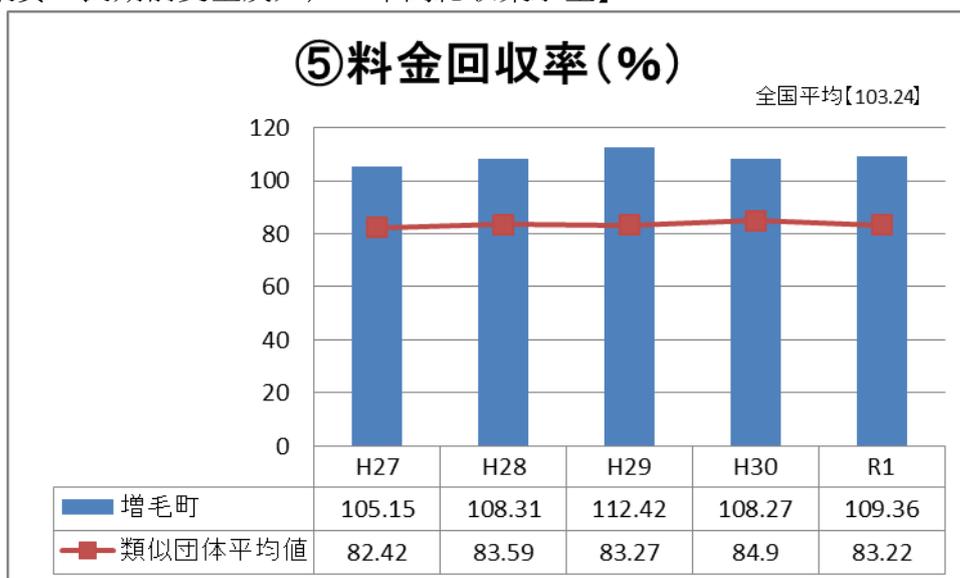
※累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を示す指標です。0%の場合、累積欠損が発生していないことを意味します。

【累積欠損金比率(%)＝当年度未処分欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100】



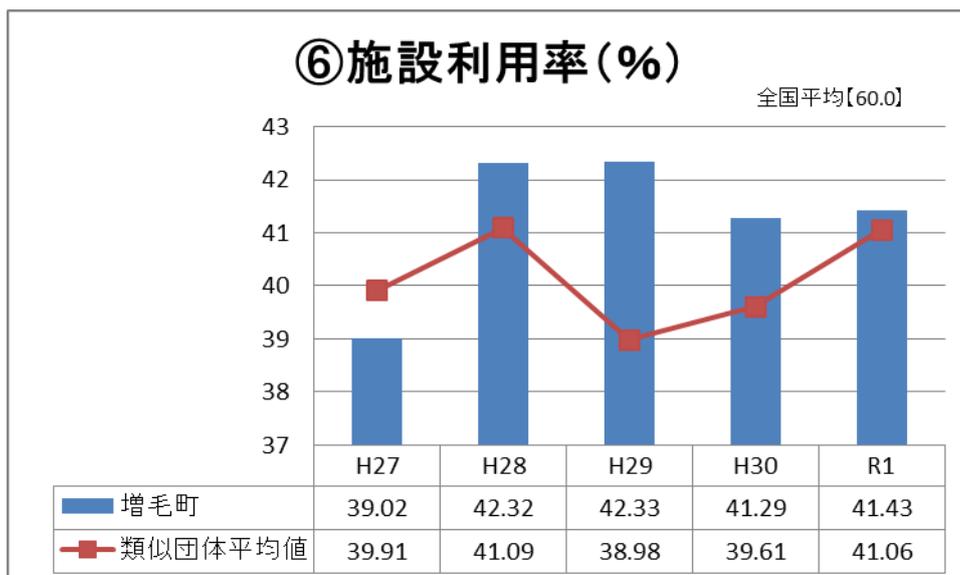
※給水原価：有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【給水原価＝経常費用－（受託工事費＋材料及び不良品売買原価＋付帯事業費－長期前受金戻入）÷年間総収集水量】



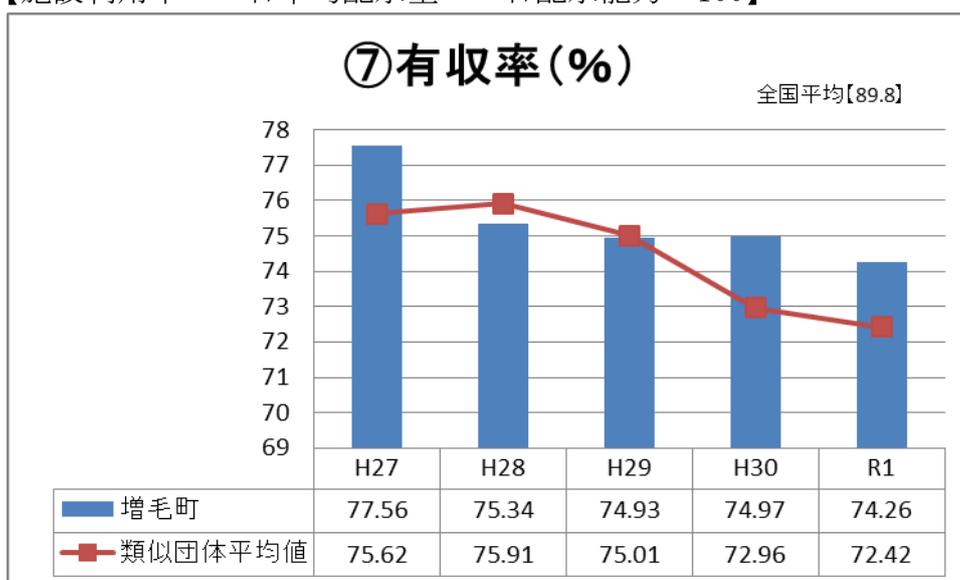
※料金回収率：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。

【料金回収率＝供給単価÷給水原価×100】



※施設利用率：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

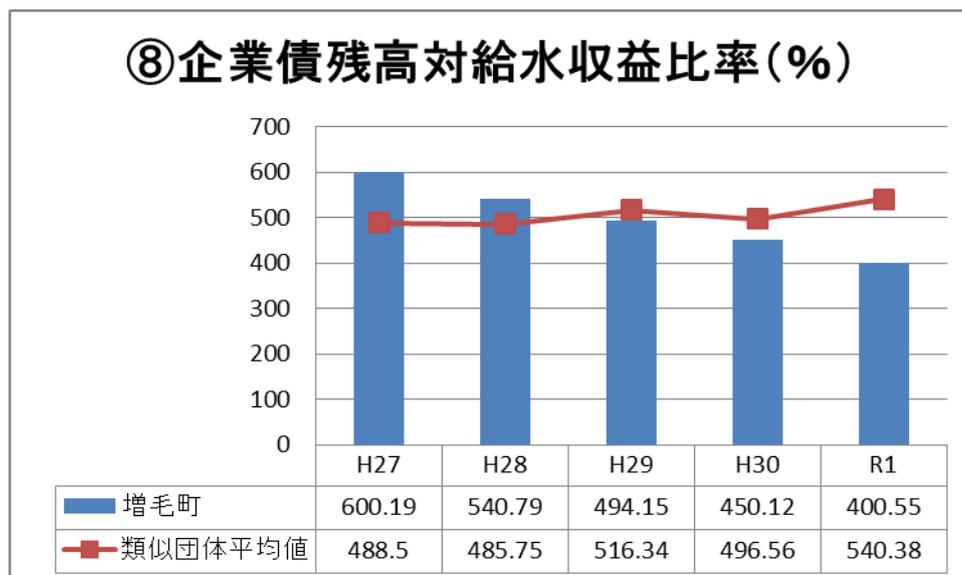
【施設利用率＝一日平均配水量÷一日配水能力×100】



※有収率：施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。

【有収率＝年間総有収水量÷年間総配水量×100】

⑧企業債残高対給水収益比率(%)



※企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標のことで。

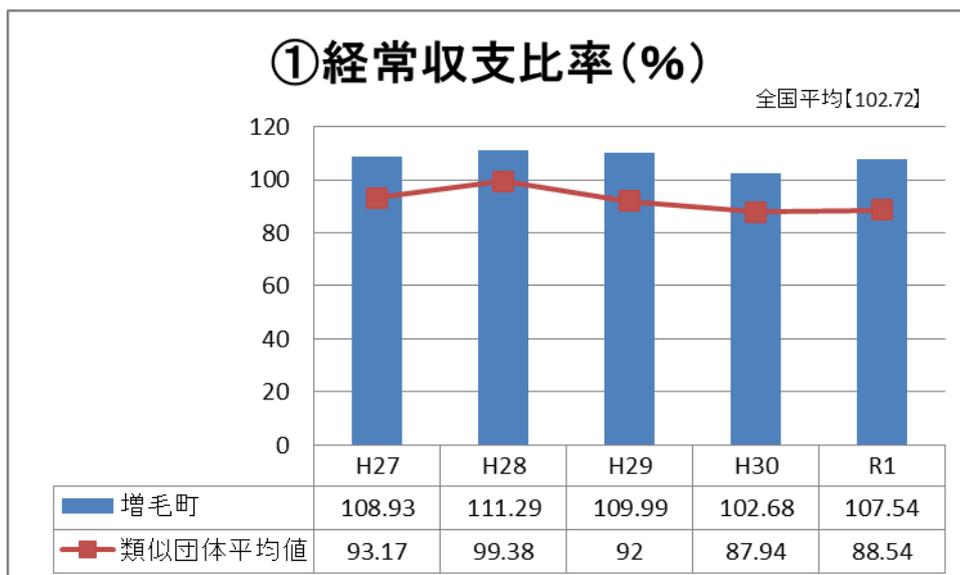
【企業債残高対給水収益比率＝企業債現在高合計÷給水収益×100】

経営比較分析表より

イ. 簡易水道事業

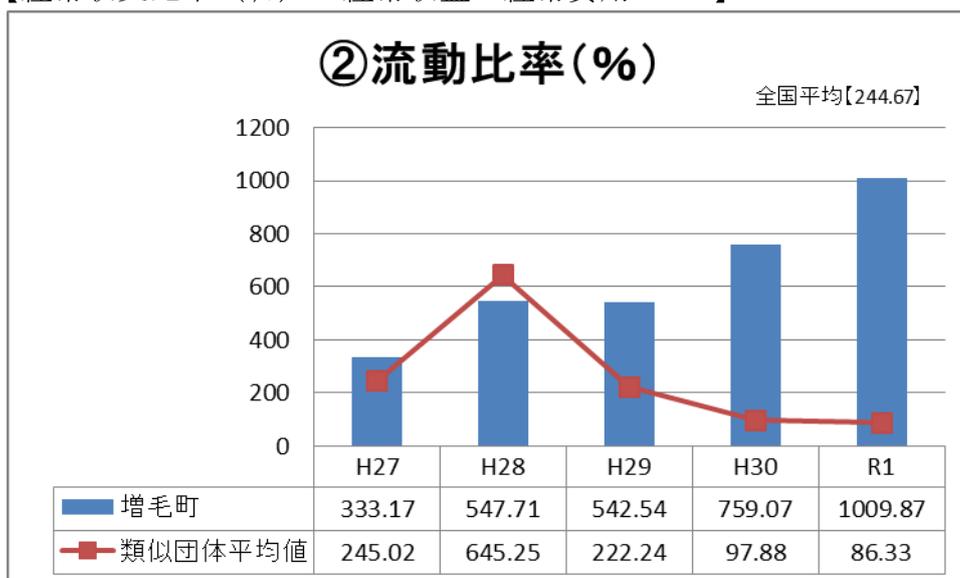
過去5年間平均の①経常収支比率が108.0%、②流動比率が638.5%と全国及び類似団体平均値を上回っています。また、③累積欠損金比率が0%を維持していることから、各年度の経常収支については安定して黒字を維持しています。これは、④給水原価が321.7円と類似団体平均値に比べて低く抑えられている一方、⑤料金回収率は102.0%と全国並びに類似団体の平均値との比較で高い水準を保っており、経費を抑制しつつ料金収入で経費を賄うことができていると考えられます。

また、施設利用率は30.3%と全国平均より低いこと、⑦有収率は下降傾向にあることから漏水や人口減少が配水量の減少に影響していることが考えられ、長期的には給水収益の減少につながる懸念されます。また、⑧企業債残高対給水収益比率は全国及び類似団体平均値より低い水準にあります。将来的に施設の改修や管路の更新などが予想されるため、企業債償還金の増加が経営状態に影響することも考えられます。



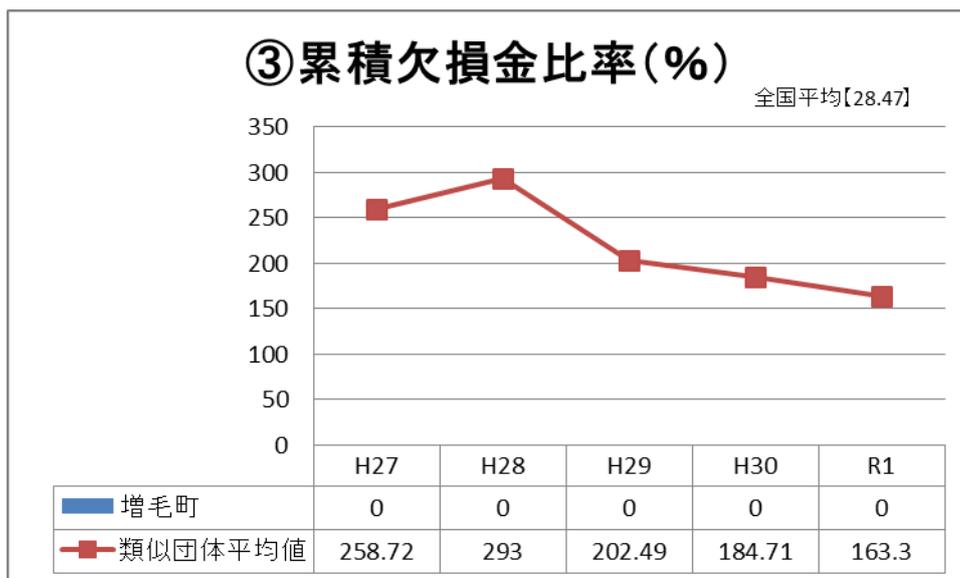
※経常収支比率：当該年度において給水収益や一般会計からの収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味します。

【経常収支比率(%) = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100】



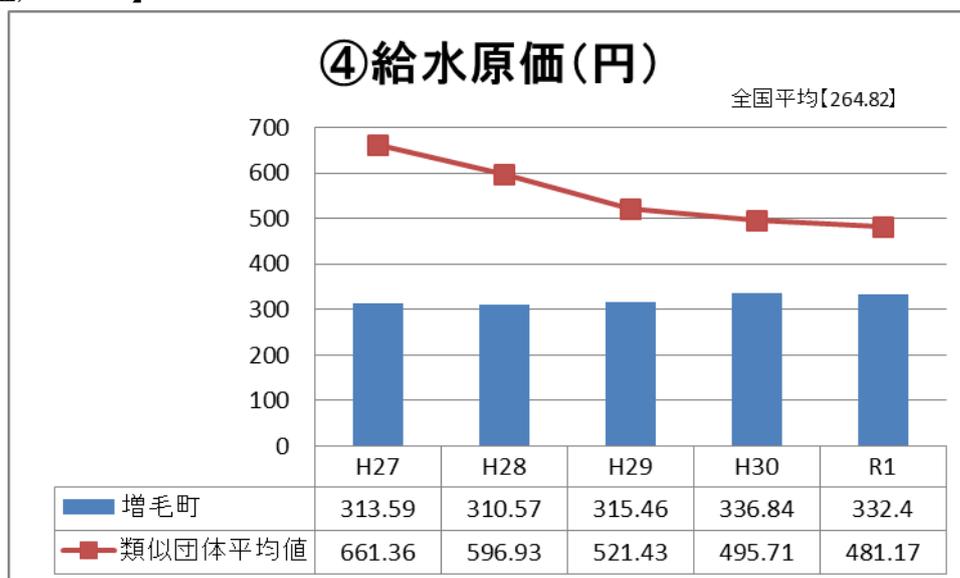
※流動比率：流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることを意味します。

【流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100】



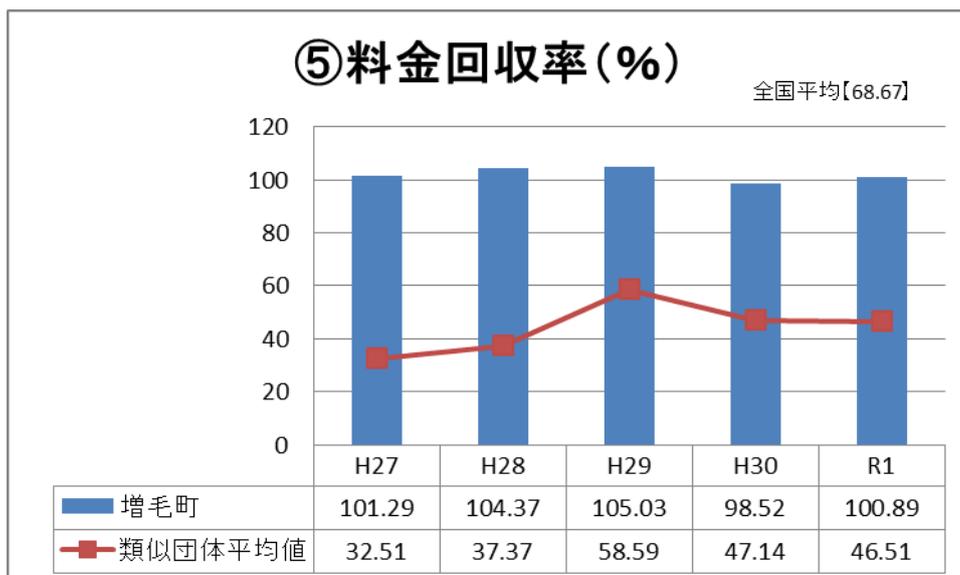
※累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を示す指標です。0%の場合、累積欠損が発生していないことを意味します。

【累積欠損金比率(%) = 当年度未処分欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100】



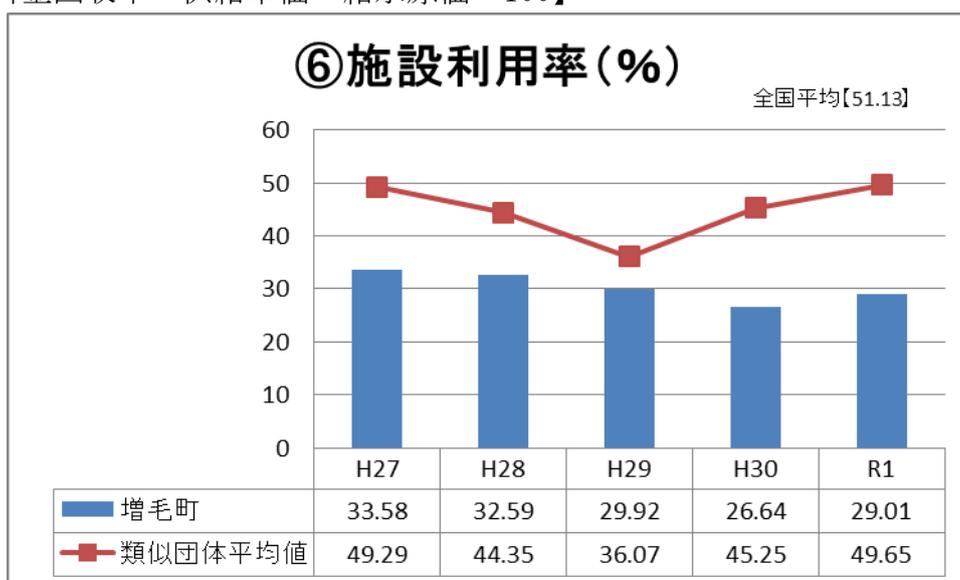
※給水原価：有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【給水原価 = 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不良品売買原価 + 付帯事業費 - 長期前受金戻入) ÷ 年間総収集水量】



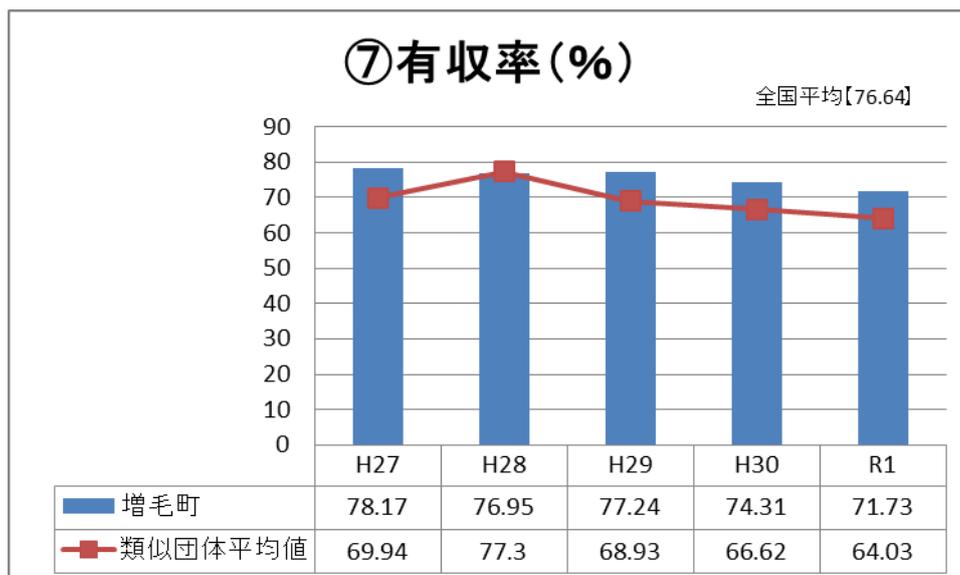
※料金回収率：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。

【料金回収率＝供給単価÷給水原価×100】



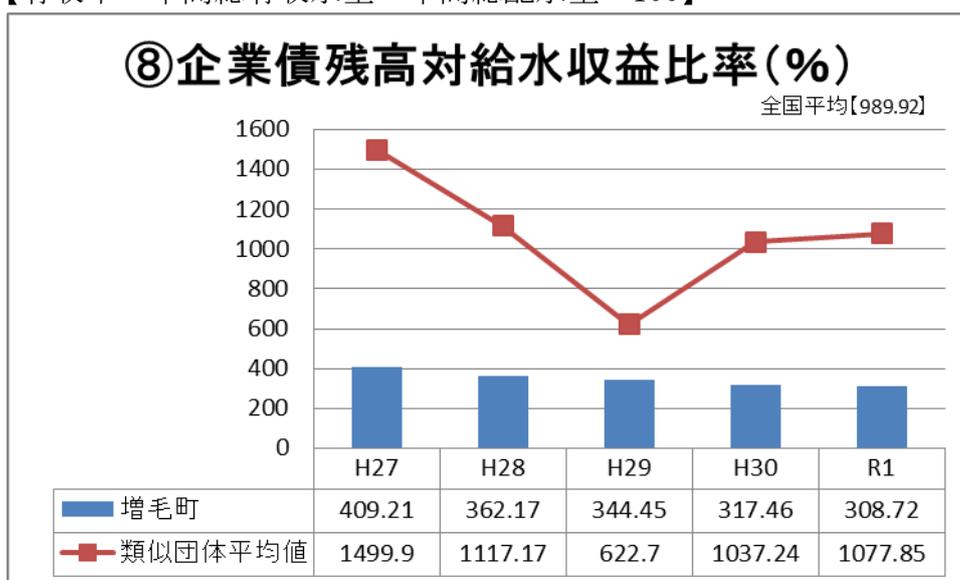
※施設利用率：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【施設利用率＝一日平均配水量÷一日配水能力×100】



※有収率：施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。

【有収率＝年間総有収水量÷年間総配水量×100】



※企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標のことです。

【企業債残高対給水収益比率＝企業債現在高合計÷給水収益×100】

経営比較分析表より

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

増毛町の人口は年々減少しており、令和3年3月末現在4,075人となっています。令和27年(2045年)には現在の半分以下の1,805人になると推計されており、給水人口も比例し減少すると予測されます。



2. 水需要について

給水人口、給水量の実績のとおり、年々減少傾向にあり今後もゆるやかに減少傾向が続くものと予測されます。

3. 水源環境について

本町では、暑寒別川をはじめとした河川の表流水を水源としており、水質については水質基準を超えたことがなく比較的安定していますが、水質の変化を注視する必要があります。

4. 料金収入について

営業収益については比較的安定していますが、給水人口の減少により減少傾向にあります。

5. 施設について

管路経年化率はここ数年は横ばい状態ですが、経年により増加することが見込まれます。漏水状況を注視しながら計画的に布設替えを検討していく必要があります。

また、浄水施設についても比較的古い施設が多いため将来の給水人口、財政状況を勘案し、効率的な更新を計画していく必要があります。

第4章 更新計画について

(1) 更新計画

今後多くの施設が更新時期を迎え、水道水の安定供給を維持するためには多額の費用が必要となりますが、原則、定期的な点検・調査を継続し、施設の状況を把握するとともに予防的修繕により適正な維持管理に努め、更新が必要な場合、更新の優先度を見極め計画的に整備します。

○浄水場

増毛浄水場については、昭和50年に建設され45年経過しており近い将来更新が必要となりますが、人口減少による配水量の減少が見込まれることからダウンサイジングを検討します。

○管路

既に法定耐用年数（40年）を超えた管路が存在し、今後更に増加していく状況にあります。今後、中長期的な更新計画を策定し、更新事業を実施します。

更新計画表

令和3年度	金額(千円)	財源
増毛浄水場屋根防水工事	3,350	起債
彦部道路線配水支管布設工事	2,717	起債
令和4年度	金額(千円)	財源
増毛浄水場外壁修繕工事	6,600	起債
増毛浄水場コンセントレーダー排水弁取替工事	543	自己資金
令和5年度	金額(千円)	財源
増毛浄水場外壁修繕工事	6,600	起債
増毛浄水場硫酸バンド注入ポンプ取替工事	1,100	自己資金
令和6年度	金額(千円)	財源
水道監視装置無停電電源装置取替工事	636	自己資金
別荘浄水場原水濁度計取替工事	4,000	自己資金

(2) 投資計画 更新計画に基づいた投資計画は下記のとおりです。
ア. 水道事業会計

		年 度												(単位:千円,%)	
区 分		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
		(決算)	(決算)												
収 益	1. 営業収益 (A)	122,552	108,184	107,270	118,603	117,492	116,392	115,302	114,222	113,153	112,084	111,045	110,005		
	(1) 料 金 収 入	121,945	107,472	106,870	118,203	117,092	115,992	114,902	113,822	112,753	111,694	110,645	109,605		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他 (C)	607	712	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400		
	2. 営業外収益	14,344	27,525	26,306	9,877	8,277	7,513	7,374	7,364	7,369	7,369	7,362	7,362		
	(1) 補助金	0	13,185	13,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計補助金		13,185	13,700											
	(2) 長期前受金戻入	14,344	14,340	12,606	9,877	8,277	7,513	7,374	7,364	7,369	7,369	7,362	7,362		
	(3) その他 (D)	4													
	収 入 計 (E)	136,896	135,709	133,576	128,480	125,769	123,905	122,676	121,586	120,522	119,463	118,407	117,365		
支 出	1. 職員給与と退職給付費 (F)	38,421	38,936	39,519	39,893	40,292	40,695	41,102	41,513	41,929	42,348	42,771	43,199		
	福利厚生費	17,110	17,291	17,511	17,687	17,864	18,043	18,224	18,407	18,592	18,778	18,966	19,156		
	その他 (G)	21,311	21,645	22,008	22,206	22,428	22,652	22,878	23,106	23,337	23,570	23,805	24,043		
	(2) 経 費 (H)	15,358	15,930	15,834	15,780	15,808	16,600	16,278	16,040	16,214	16,517	16,475	16,475		
	動力費	1,806	1,761	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800		
	修繕費	3,885	4,649	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
	材料費	383	361	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	(3) 減価償却費 (I)	9,284	9,159	10,434	10,380	10,408	11,200	10,878	10,640	10,814	11,117	11,075	11,075		
	2. 営業外費用 (J)	59,170	59,554	55,711	50,955	49,452	45,002	44,527	44,525	44,507	44,261	43,156	42,387		
	(1) 支払外費 (K)	12,897	11,209	9,125	7,235	5,415	3,928	2,635	1,641	918	421	154	154		
(2) その他 (L)	12,863	10,971	9,125	7,235	5,415	3,928	2,635	1,641	918	421	154	154			
支 出 計 (M)	125,846	125,629	120,249	113,473	107,967	106,225	104,542	103,719	103,568	103,547	102,556	102,215			
特別利益 (N)	11,050	10,080	13,327	15,007	17,802	17,680	18,134	17,667	16,954	15,916	15,851	15,150			
特別損失 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益 (又は純損失) (E)-(F)-(G)-(H)	11,050	10,080	13,327	15,007	17,802	17,680	18,134	17,667	16,954	15,916	15,851	15,150			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (P)	61,717	64,249	63,151	69,713	79,693	86,213	85,317	84,630	89,495	101,700	120,414	141,605			
うち未収金 (Q)	1,487	1,195	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300			
うち繰設改良費 (R)	73,496	75,192	76,571	68,204	65,446	58,021	51,348	45,728	36,606	27,944	27,975	24,836			
うち一時借入金 (S)	67,466	69,423	71,338	62,935	60,147	52,692	45,989	40,339	31,187	22,494	22,494	19,324			
うち未払金 (T)	3,257	2,854	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300			
累積欠損金比率 (U)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金 (V)	122,552	108,184	107,270	118,603	117,492	116,392	115,302	114,222	113,153	112,084	111,045	110,005			
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (W)															
地方財政法による資金不足の比率 (V)/(W)×100 (X)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (Y)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (Z)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	122,552	108,184	107,270	118,603	117,492	116,392	115,302	114,222	113,153	112,084	111,045	110,005			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (Y)/(P)×100 (AA)															

		年 度												(単位:千円)	
区 分		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
		(決算)	(決算)												
資 本 的 収 入	1. 全 業 債	22,200	32,200	30,600	24,700	19,400	8,600								
	うち資本費平準化債	22,200	26,200	30,600	24,700	19,400	8,600								
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計貸入金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事貸入金			222											
	9. その他 (A)	0	22,200	32,422	30,600	24,700	19,400	8,600	0	0	0	0	0		
(A)のうち前年度へ繰り越される支出の財源充当債 (B)	0	22,200	32,422	30,600	24,700	19,400	8,600	0	0	0	0	0			
総計 (A)-(B) (C)	0	22,200	32,422	30,600	24,700	19,400	8,600	0	0	0	0	0			
支 出	1. 繰設改良費	10,384	9,405	15,480	8,395	7,762	7,902	12,091	10,226	8,888	9,416	10,437	9,662		
	2. 企業債償還金	65,574	67,466	69,424	71,338	62,935	60,147	52,692	45,489	40,339	31,187	22,494	19,324		
	3. 他会計長期借入金返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他 (D)	75,958	76,871	84,904	79,733	70,697	68,049	64,793	55,715	49,227	40,603	32,931	28,958		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C) (E)	75,958	54,671	52,482	49,133	45,997	48,649	56,183	55,715	49,227	40,603	32,931	28,958		
	繰上償還定額債資金	45,869	46,540	44,298	40,688	38,175	37,489	37,153	37,161	37,138	37,255	31,982	28,108		
	2. 利息剰余金処分額	29,321	7,276	6,775	7,682	7,116	10,442	17,931	17,624	11,281	2,492				
	3. 繰越工事資金														
	4. その他 (F)	768	855	1,409	763	706	718	1,099	930	808	856	949	878		
計 (F)	75,958	54,671	52,482	49,133	45,997	48,649	56,183	55,715	49,227	40,603	32,931	28,958			
繰越財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金残高 (H)															
企業債 残高 (I)	488,446	443,180	405,956	365,218	326,983	286,236	242,144	196,655	156,316	133,309	109,566	85,823			

		年 度												(単位:千円)	
区 分		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
		(決算)	(決算)												
収益的収支	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収支	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

